

## 平成22年第2回君津富津広域下水道組合議会定例会会議録

1. 招集年月日 平成22年12月21日

1. 招集の場所 君津市議会全員協議会室

1. 開会の日時 平成22年12月21日 午後3時00分

1. 出席議員 13名

1番	真木好朗君	2番	池田文男君
3番	大野裕二君	4番	石井志郎君
5番	鈴木良次君	6番	三宅良一君
7番	岩崎剛久君	8番	岩本朗君
9番	磯貝清君	10番	鵜田剛君
11番	福原敏夫君	13番	平野和夫君
14番	武次治幸君		

1. 欠席議員 1名

12番 竹内洋君

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

管理者	鈴木洋邦君	副管理者	佐久間清治君
監査委員	平野明彦君	会計管理者	三沢秀俊君
事務局長	安田久男君	総務課長	刈込幹夫君
管理課長	高橋強君	建設課長	秋元昇三君
総務課主幹	武谷寛君	管理課長補佐	渡邊久君
管理課処理場長	佐久間富夫君	建設課長補佐	川口泰明君
総務課総務係長	前田雅章君		

1. 職務のため出席した者の職氏名

総務課主任主事	中村光宏	総務課主事	鴨田貴紀
---------	------	-------	------

---

開会及び開議

平成22年12月21日午後3時00分

○議長（福原敏夫君） それでは、皆さんこんにちは。

本日は、年末のお忙しいところ出席をいただきまして、ご苦労さまでございます。

竹内洋議員から欠席の届けがありましたので、ただいまの出席議員は13名でございます。したがって、定足数に達しておりますので、これより平成22年第2回君津富津広域下水道組合議会定例会を開会し、本日の会議を開きます。

---

諸般の報告

○議長（福原敏夫君） 日程に先立ちまして、諸般の報告をいたします。

監査委員から、平成22年5月分から10月分までの現金出納検査及び平成22年度定例監査の結果報告がありました。下水道組合総務課にその写しがございますので、ご覧ください。

次に、地方自治法第121条の規定による出席者は、別紙印刷物によりご了承願います。

次に、本日、管理者から議案の送付があり、これを受理しましたので報告をいたします。

なお、議案につきましては、お手元に配付したとおりでございます。

次に、去る10月4日に予定しておりました行政視察の件でございますが、富津市議会議員で元議長高橋謙治氏のご身内にご不幸があり、同日時に告別式を執り行われることになり、当組合の構成団体である君津富津両市間の交流等を踏まえた中で、当組合議員の参列も考えられますことから、急きよ中止とさせていただきますので、ご理解のほどお願い申し上げます。

なお、行政視察につきましては、今後、両市の行事日程はもとより県外視察等も考慮した中で、適宜実施してまいりたいと存じます。

以上で諸般の報告を終わります。

---

議事日程の決定

○議長（福原敏夫君） 本日の日程につきましては、会議規則第20条の規定により議長において定め、印刷配付してございます。

この日程に従いまして会議を進めてまいりたいと存じますので、ご了承願います。

（参 照）

君津富津広域下水道組合  
議 長 福 原 敏 夫 様

君 富 下 総 第 4 6 4 号  
平成22年12月21日

君津富津広域下水道組合  
管理者 鈴木 洋 邦

議案の送付について

平成22年第2回君津富津広域下水道組合議会定例会に付議する議案について、下記のとおり送付します。

記

- 議案第 1号 一般職の職員の給与等に関する条例等の一部を改正する条例についての専決処分の承認を求めることについて
- 議案第 2号 平成22年度君津富津広域下水道組合会計補正予算（第1号）についての専決処分の承認を求めることについて
- 議案第 3号 工事委託協定の変更について
- 認定第 1号 平成21年度君津富津広域下水道組合会計歳入歳出決算の認定について
- 報告第 1号 平成21年度君津富津広域下水道組合継続費精算報告書について
- 報告第 2号 平成21年度決算に基づく君津富津広域下水道組合資金不足比率について

○

管理者あいさつ

○議長（福原敏夫君） 日程に入るに先立ち、管理者から発言を求められておりますので、これを許可します。

管理者、鈴木洋邦君。

（管理者鈴木洋邦君登壇）

○管理者（鈴木洋邦君） 開会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

本日、平成22年第2回君津富津広域下水道組合議会定例会を招集しましたところ、議員の皆さんには、両市議会定例会が閉会して間もなく、また、年末の何かとご多忙のところご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

私は、さきに執行されました君津市長選におきまして再選の榮に浴し、2期目の市政運営を担うことになりました。また、佐久間富津市長と協議の上、当君津富津広域下水道組合におきまして、引き続き管理者を務めさせていただくことになりました。社会経済情勢は依然として厳しいものがございますが、今後とも両市間の緊密な連携のもとに、下水道事業推進のため鋭意努力してまいる所存でございますので、議員皆さんの一層のご指導、ご支援をお願い申し上げる次第でございます。

本定例会に提案します議案は、お手元の議案書のとおり、専決処分の承認2件、工事委託協定の変更、昨年度の決算の認定のほか、決算にかかわる報告2件でございます。

後ほど、提案理由の説明をさせていただきますので、よろしくご審議くださるようお願い申し上げます。開会に当たってのあいさつとさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

○議長（福原敏夫君） 以上で管理者のあいさつを終わります。

○

日程第1 会期の決定

○議長（福原敏夫君） 日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

会期は、本日1日といたしたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○議長(福原敏夫君) ご異議ないものと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたしました。

○

日程第2 会議録署名議員の指名

○議長(福原敏夫君) 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第81条の規定により、4番石井志郎君、5番鈴木良次君を指名いたします。

○

(提案理由説明、補足説明、質疑、討論、採決)

日程第3 議案第1号から議案第3号まで、認定第1号並びに報告第1号及び報告第2号

○議長(福原敏夫君) 日程第3、議案第1号から議案第3号まで、認定第1号並びに報告第1号及び報告第2号を一括議題といたします。

なお、議案の朗読につきましては省略いたしますので、ご了承願います。

直ちに提案理由の説明を求めます。

管理者、鈴木洋邦君。

(管理者鈴木洋邦君登壇)

○管理者(鈴木洋邦君) 議案第1号から議案第3号まで、認定第1号並びに報告第1号及び報告第2号について、一括して提案理由の説明を申し上げます。

初めに、議案第1号 一般職の職員の給与等に関する条例等の一部を改正する条例についての専決処分の承認を求めることについてでございますが、本議案は、人事院及び千葉県人事委員会の勧告に準じて、一般職の職員の給料月額並びに期末手当及び勤勉手当の支給割合を引き下げるために、特に緊急を要し、議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め、地方自治法第179条第1項の規定により、一般職の職員の給与等に関する条例等の一部を改正する条例を去る11月30日に専決処分いたしましたので、同条第3項の規定により、議会に報告し、承認を求めるとでございます。

次に、議案第2号 平成22年度君津富津広域下水道組合会計補正予算(第1号)についての専決処分の承認を求めることについてでございますが、本議案は、継続費の設定をしております神明雨水幹線築造事業に変更が生じ、工期の都合上、その予算措置に緊急を要したため、同じく11月30日に専決処分をいたしましたので、議案第1号と同様に議会に報告し、承認を求めるとでございます。

次に、議案第3号 工事委託協定の変更についてでございますが、本議案は、議案第2号で補正予算の措置をいたしました神明雨水幹線築造事業の建設工事委託につきまして、財団法人千葉県下水道公社との協定金額を5億8,017万円から6億1,245万円に増額変更しようとするもので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるとでございます。

次に、認定第1号 平成21年度君津富津広域下水道組合会計歳入歳出決算の認定についてでございますが、本議案は、予算現額34億8,327万9,000円に対して、歳入総額37億1,803万8,817円、歳出総額31億3,518万4,089円をもちまして平成21年度決算となりましたので、地方自治法第233条第3項の規

定により、監査委員の意見を付けて議会の承認をお願いするものでございます。

次に、報告第1号 平成21年度君津富津広域下水道組合継続費精算報告書についてでございますが、本件は、君津富津終末処理場合流沈砂池設備更新事業について、継続費にかかわる継続年度が終了いたしましたので、地方自治法施行令第145条第2項の規定により、議会に報告するものでございます。

次に、報告第2号 平成21年度決算に基づく君津富津広域下水道組合資金不足比率についてでございますが、本件は、平成21年度決算に基づく本組合の資金不足比率を算定いたしましたので、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、監査委員の意見を付けて議会に報告するものでございます。

以上、議案第1号から議案第3号まで、認定第1号並びに報告第1号及び報告第2号について一括して提案理由の説明を申し上げましたが、議案第1号及び議案第2号、認定第1号並びに報告第1号及び報告第2号につきましては、事務局長から補足説明させますので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（福原敏夫君） 続いて、補足説明を求めます。

事務局長、安田久男君。

（事務局長安田久男君登壇）

○事務局長（安田久男君） 議案第1号及び議案第2号、認定第1号並びに報告第1号及び報告第2号について、補足説明を申し上げます。

初めに、議案第1号 一般職の職員の給与等に関する条例等の一部を改正する条例についての専決処分の承認を求めることについて説明申し上げますので、議案つづりの1ページと2ページをご覧ください。

当組合の構成団体である君津市及び富津市においては、本年8月の人事院勧告及び10月の千葉県人事委員会勧告に準じて、民間給与との格差を解消すべく、給料表の引き下げ改定と期末勤勉手当の支給割合の引き下げを行うべく関係条例の改正に関する議案を本両市議会定例会に提出し、可決されたところでございます。

本組合の給与関係規程は、君津市に合わせておりますことから、君津市と同様の措置を講ずべく、一般職の職員の給与等に関する条例等の一部を改正する条例を12月1日から施行する必要が生じましたが、組合議会を招集する時間的余裕がなく、管理者において11月30日に専決処分をいたしましたので、これを報告し、承認をお願いするものでございます。

改正条例を新旧対照表により説明申し上げますので、別冊の議案参考資料の1ページをご覧ください。

左側が改正後、右側が改正前となります。まず、改正条例第1条による一般職の職員の給与等に関する条例の改正でございますが、本年12月期の期末手当について第22条第2項に規定する支給割合を100分の150から100分の135に引き下げるとともに、3ページになりますが、勤勉手当につきましても、第23条第2項に規定する支給割合を100分の70から100分の65に引き下げ、また、本年12月から別表第1の給料表を、恐縮ですが、議案つづりの3ページをご覧いただきたいと存じますが、本ページの中段から7ページの上段にかけてございましてございまして、平均0.1%の引き下げを行いました。

なお、議案参考資料1ページの第7条第3項の改正は、給与から控除することができるものが多くなったことから、これらを明確にし、あわせて条文の整備を行ったものでございます。

次に、議案参考資料4ページの改正条例第2条による一般職の職員の給与等に関する条例の改正でございますが、平成23年度からの第22条第2項に規定する期末手当の支給割合を、6月期においては100分の125から100分の122.5に、12月期においては100分の135から100分の137.5に改正するとともに、5ページの第23条第2項に規定する勤勉手当の支給割合を、6月、12月期ともに100分の67.5に改正いたしました。

次に、7ページの改正条例第3条による一般職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の改正でございますが、この条例は、給与構造改革の給料水準の引き下げに伴う経過措置として、9級制から現行の8級制に移行する際に、給料月額を保障を行うため、平成19年3月に制定したものでございますが、附則第7項に規定する現給保障額について、昨年度減額改定された職員については、切り替え時の給料月額から0.36%、これ以外の職員については0.17%の引き下げをそれぞれ行いました。

恐縮ですが、改正条例の附則について説明を申し上げますので、議案つづりの7ページをご覧ください。

7ページの下段からとなりますが、附則第1項は、ただいま説明申し上げました本条例の施行期日を定めたものでございます。

次に、附則第2項でございますが、本年12月期の期末手当については、8ページの第1号の表に掲げる級号給以外の職員等は、ただいま説明申し上げました算定基礎となる給料月額及び支給割合の引き下げに加え、4月から11月までに支給した給料及び地域手当、6月に支給した期末手当について、給料月額を基礎にして算定した額及び勤勉手当の0.19%分を減じて支給する旨の規定でございます。

本12月期の期末勤勉手当及び12月分の給与につきましては、これらの減額措置を講じた上で職員に支給させていただいたところでございます。

次に、議案第2号 平成22年度君津富津広域下水道組合会計補正予算（第1号）についての専決処分承認を求めることについて説明申し上げますので、議案つづりの9ページと10ページをご覧ください。

富津地区の神明雨水幹線築造事業につきましては、平成21年度から22年度までの継続費を設定し、執行しているところでございますが、吐口部に旧河川の構造物が残置され、その撤去費について至急予算措置をする必要が生じ、協定の変更手続を含めた工期の都合上、組合議会を招集する時間的余裕がなく、管理者において専決処分いたしましたので、これを報告し、承認をお願いするものでございます。

なお、本補正予算は、平成22年度から24年度までの継続費の設定をいたしました人見第1ポンプ場改築更新事業につきましても、去る6月22日開催の本組合議会臨時会における議決に基づき、協定を締結させていただきましたので、当初予算額との差額を合わせて措置させていただいたものでございます。

補正予算の内容を説明申し上げますので、議案別冊の補正予算書の3ページをご覧ください。

第2表の継続費補正でございますが、ただいま申し上げました神明雨水幹線築造事業の平成22年度の年割額及び事業費総額を3,228万円増額し、平成22年度の年割額を4億78万円、事業費総額を6億1,245万円に、また人見第1ポンプ場改築更新事業につきましては、おのおの3,890万6,000円を減額し、平成22年度の年割額を2億1,209万4,000円、総額を13億1,109万4,000円に補正いたしました。

この結果、2ページの第1表歳入歳出予算補正につきましては、既定の歳入歳出予算から歳入歳出

それぞれ662万6,000円を減額し、補正後の予算額は33億3,273万3,000円となります。

次に、4ページの第3表地方債補正でございますが、ただいま申し上げました継続事業の事業費変更に伴いまして、公共下水道整備事業の起債限度額を1,190万円増額し、7億2,030万円に変更させていただきました。

以下、6ページから10ページまでが歳入歳出予算事項別明細書、また、附属資料といたしまして、11ページが継続費に関する調書、12ページが地方債の現在高に関する調書となっておりますので、ご覧いただきたいと存じますが、8ページの2歳入、款3国庫支出金、項1国庫補助金につきましては、本年度から、これまでの個別事業を対象とした補助金制度から計画に位置づけられた事業の範囲内で自治体が国費を自由に充当することが可能な交付金制度に改められ、説明欄にございますように、名称が社会資本整備総合交付金となりましたことを申し添えさせていただきます。

次に、認定第1号 平成21年度君津富津広域下水道組合会計歳入歳出決算の認定について説明申し上げますので、別冊の決算書の2ページ、3ページをご覧ください。

初めに、平成21年度決算の概要でございますが、決算額は、予算現額、歳入歳出それぞれ34億8,327万9,000円に対し、歳入総額、これは収入済額欄となりますが、37億1,803万8,817円、4ページ、5ページをご覧いただきたいと存じますが、歳出総額、これは支出済額欄となりますが、31億3,518万4,089円であり、歳入歳出差引残高は5億8,285万4,728円となります。

平成21年度の主な事業といたしましては、裏表紙から3枚目の38ページ、39ページに投資的事業一覧表を掲げてございますが、君津富津終末処理場築造事業のほか、君津地区では内箕輪污水枝線築造事業、宮下污水枝線築造事業、常代污水枝線築造事業、合流式下水道緊急改善事業等を、また、富津地区では神明雨水幹線築造事業、大堀污水枝線築造事業、平野都市下水路築造事業等を実施いたしました。

次のページが、折り込みで君津地区及び富津地区の事業箇所図となっておりますので、参照を願います。

それでは、決算の内容について事項別明細書により歳入から説明申し上げますので、ページを戻っていただき、6ページ、7ページをご覧ください。

款1分担金及び負担金、項1負担金、目1市負担金の収入済額14億9,000万円は、組合規約第14条の規定による組合構成市からの負担金でございますが、内訳は、君津市が10億5,000万円、富津視が4億4,000万円でございます。

目2下水道事業受益者負担金の収入済額584万9,320円のうち、現年度分490万600円は、富津市大堀の第3負担区第一工区及び第二工区分で、滞納繰越分94万8,720円は、大堀、青木の第2負担区と第3負担区第一工区及び第二工区分でございます。

なお、収入未済額414万6,170円の内訳は、現年度分50万4,600円、滞納繰越分364万1,570円となります。

目3認可区域外流入負担金の収入済額634万1,936円は、木更津市畑沢南地区の事務受託に係る負担金でございます。

次に、款2使用料及び手数料でございますが、調定額7億3,213万6,925円に対し、収入済額は7億498万7,398円で、236万88円を不納欠損処分にしたため、収入未済額は2,478万9,439円となります。

項1使用料、目1下水道使用料でございますが、調定額7億3,113万6,986円に対し、収入済額は7

億398万7,459円で、徴収率は96.3%となります。現年度分の収入済額は6億9,245万1,509円で、対前年度比4.1%、2,701万5,080円の増収となりました。

なお、現年度分の収入未済額は2,890件で、これは未納となっている納期の合計件数でございますが、1,197万8,381円でございます。内訳は君津地区が2,719件、1,101万2,226円、富津地区が171件で96万6,155円でございます。

また、滞納繰越分の収入未済額は3,506件、1,281万1,058円でございます。内訳は君津地区が2,924件で1,062万1,341円、富津地区が582件で218万9,717円でございます。

不納欠損額の236万88円につきましては、時効により255世帯、655件分を処分したものと、錯誤に係るものでございます。

次に、項2手数料、目1下水道手数料でございますが、調定額、収入済額ともに98万3,000円で、備考欄に記載の指定工事店証交付手数料以下の内訳となっております。

8ページ、9ページをご覧ください。

款3国庫支出金でございますが、調定額5億3,888万円に対し、収入済額は4億6,867万円で、収入未済額が7,021万円となっております。これは継続費繰越分で、神明雨水幹線築造事業の一部を平成22年度へ繰り越したためでございます。

収入済額の内訳は、君津地区3億9,189万8,000円、富津地区7,677万2,000円で、先ほどご覧いただいた38ページ、39ページの投資的事業一覧表のうち、国庫支出金の欄に金額の記載のある事業が対象事業となっております。

8ページ、9ページへ戻っていただきまして、次の款4県支出金は、予算科目を確保するために計上してあるもので、収入はございませんでした。

次に、款5繰越金でございますが、調定額、収入済額ともに4億6,605万5,329円で、内訳は32ページ、33ページ下段の収入済額欄をご覧いただきたいと存じますが、君津市3億6,196万6,868円、富津市1億408万8,461円となります。

8ページ、9ページに戻っていただきまして、次に、款6諸収入でございますが、調定額、収入済額ともに223万4,834円で、内訳は預金利子と雑入でございます。

10ページ、11ページをご覧ください。

款7の組合債でございますが、調定額、収入済額ともに5億7,390万円であり、先ほど、国庫支出金で説明申し上げました事業等のため借り入れたものでございます。

以上、歳入合計は予算現額34億8,327万9,000円に対し、調定額38億1,954万4,514円、収入済額37億1,803万8,817円となり、収入済額の予算現額に対する割合は106.7%であり、調定額に対する割合は97.3%となります。

続きまして、歳出を説明申し上げますので、12ページ、13ページをご覧ください。

款1議会費の支出済額184万6,290円は、組合議員14名に係る報酬、費用弁償などの議会運営費でございます。

次に、款2総務費でございますが、予算現額1億1,829万円に対し、支出済額は1億1,557万8,382円で、執行率は97.7%でございます。

項1総務管理費、目1一般管理費の支出済額1億1,526万8,118円の主な支出内容としましては、管理者ほか特別職の報酬、事務局長、総務課職員合わせて8名の人件費と、14ページ、15ページをご覧



ください。節の13で、電算業務等の委託料、節の19の総合事務組合負担金、各種団体に対する負担金等でございます。

項2 監査委員費、目1 監査委員費の支出済額31万264円は、監査委員2名の報酬及び費用弁償でございます。

次に、16ページ、17ページをご覧ください。

款3 土木費でございますが、予算現額22億6,287万5,000円に対し、支出済額は19億3,552万1,021円で、執行率は85.5%でございます。やや低目となっておりますが、これは、翌年度繰越額が継続費通次繰越と繰越明許費合わせて1億6,351万8,000円あることが主な要因となっております。

項1 下水道管理費、目1 公共下水道維持管理費の支出済額の3億1,239万263円は、公共下水道の維持管理に要した経費でございまして、管理課職員10名の人件費のほか、主な支出といたしましては、節11需用費の管渠、ポンプ場等の修繕料9,913万4,543円、節13委託料の備考欄記載の君津、富津市の水道部に委託しております下水道使用料賦課徴収業務委託料4,585万8,376円、人見第1、第2ポンプ場維持管理業務委託料1,468万5,749円などでございます。

18ページ、19ページをご覧ください。

節15工事請負費の支出済額は3,999万300円で、内訳は、君津地区の宮下2丁目地先の汚水本管改修工事1,098万9,300円、久保地先の人孔蓋改修工事1,928万8,500円及び富津地区の西川雨水幹線護岸改修工事971万2,500円であり、節19負担金補助及び交付金の主なものは、水洗便所改造事業補助金で169件分、468万5,000円でございます。

目2 都市下水路維持管理費の支出済額131万2,460円の主なものは、節13委託料の平野都市下水路の清掃業務委託料97万6,500円でございます。

目3 処理場維持管理費の支出済額3億8,702万6,711円は、終末処理場の維持管理に要した経費で、処理場職員2名の人件費のほか、主な支出といたしましては、20ページ、21ページをご覧ください。

節11需用費の機械設備等に係る修繕料2,944万9,980円、光熱水費5,194万7,942円、高分子凝集剤や消臭剤などの薬品代である医薬材料費2,212万873円でございます。

節13委託料の支出済額2億6,019万3,057円の内訳は、備考欄に記載の終末処理場維持管理業務委託料1億4,280万円、脱水ケーキ等処分業務委託料8,883万5,577円、処理水の放流に伴う周辺海域の環境監視調査及び生物実験調査業務委託料1,029万円などでございます。

22ページ、23ページをご覧ください。

項2 下水道建設費、目1 公共下水道新設改良費の支出済額12億2,361万9,587円は、公共下水道の投資的事業に係る経費でございまして、主な支出といたしましては、建設課職員10名の人件費のほか、節13委託料の9億362万3,400円で、内訳は、備考欄に記載の終末処理場の平成20年度、21年度継続事業である合流沈砂池水処理設備更新工事委託料1億7,740万円、電気設備更新工事委託料1億5,988万円等のほか、管渠関係では、君津地区の繰越明許費分を合わせた合流式下水道緊急改善工事委託料4,040万円、人見第1、第2ポンプ場改築更新実施設計業務委託料4,254万円、富津地区の神明雨水幹線築造工事委託料6,786万円などでございます。

なお、翌年度繰越額の継続費通次繰越1億4,381万円は、神明雨水幹線築造工事委託料で、総額5億8,017万円を業務委託し、平成21年度の年割額を2億1,167万円としたところでございますが、工事用地の借り上げ交渉に不測の日数を要し、当初の計画どおりの出来高達成が困難となり、このうち1

億4,381万円を繰り越したもので、また、繰越明許費1,970万8,000円は、公共下水道全体計画及び事業認可変更業務委託料で、県の東京湾流域別下水道整備総合計画との調整に不測の日数を要し、平成21年度中に完了させることが困難なことから、平成22年度に繰り越したものでございます。

25ページに移りまして、節15工事請負費の支出済額2億2,867万9,500円は、備考欄に記載の常代汚水枝線築造工事以下5件に係る工事請負費でございます。

節22補償補填及び賠償金の支出済額270万1,476円は、工事に関連したガス管、配水管の移設及び井戸枯れの補償費でございます。

目2都市下水路新設改良費の支出済額1,117万2,000円は、富津地区の平野都市下水路築造工事請負費でございます。

26ページ、27ページをご覧ください。

款4公債費、項1公債費、目1元金の支出済額7億2,347万5,474円は、長期債の償還元金で、目2利子の支出済額3億5,876万2,922円は、長期債の償還利子でございます。

なお、平成21年度末の組合債の残高は、君津市分が58億4,726万8,687円、富津市分が30億9,543万4,291円、全体で89億4,270万2,978円となり、前年度比と比較しますと1億4,957万5,474円の減となっております。

次に、款5予備費につきましては、充当はございませんでした。

以上、歳出合計は予算現額34億8,327万9,000円に対し、支出済額は31億3,518万4,089円で、執行率は90%でございました。

次に、29ページをご覧ください。

実質収支に関する調書でございますが、3の歳入歳出差引額5億8,285万4,728円から4の翌年度への繰り越すべき財源の神明雨水幹線築造事業に係る継続費通次繰越額10万円と、公共下水道全体計画及び事業認可変更業務委託事業に係る繰越明許費繰越額1,970万8,000円を差し引いた5の実質収支額は、5億6,304万6,728円となります。

次に、30ページ、31ページの財産に関する調書でございますが、平成21年度中の財産の異動はなく、決算年度末現在高は、土地8万7,727.12平方メートル、建物1万718.49平方メートル、地上権4.07平方メートル、車両7台となっております。

以降の32ページから37ページにかけては、歳入歳出決算の地区別内訳表となっておりますので、ご覧いただきたいと存じます。

次に、報告第1号 平成21年度君津富津広域下水道組合継続費精算報告書について説明申し上げますので、議案つづりの14ページをご覧ください。

平成20年度から平成21年度までの継続費の措置をさせていただきました君津富津終末処理場流沈砂池設備更新事業につきましては、電気及び水処理設備更新工事合わせて7億6,328万円で、日本下水道事業団に業務委託し実施したところでございますが、継続年度が終了いたしましたので、地方自治法施行例第145条第2項の規定により、継続費精算報告書を調製し、認定第1号の歳入歳出決算とあわせて報告するものでございます。

なお、精算報告書比較欄の平成20年度及び平成21年度の年割額と支出済額の差は、業務着手後新たに更新が必要な設備が発見され、その対策検討に不測の日数を要し、当初の計画どおりの出来高達成が困難となり、平成20年度の年割額のうち1億3,978万3,000円を平成21年度に通次繰越したため、生

じたものでございます。

最後に、報告第2号 平成21年度決算に基づく君津富津広域下水道組合資金不足比率について説明申し上げますので、議案つづりの15ページと参考資料の8ページをご覧ください。

この資金不足比率は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律により、公営企業の経営の健全性を判断するために設けられた指標でございまして、その団体の資金の不足額を事業の規模で除したもので、経営健全化の基準は20%とされております。そして、この基準値以上となった場合は、経営の健全化に向けた計画の策定が義務づけられることとなります。

資金不足比率については、健全化法第22条第1項により、監査委員の審査に付し、その意見を付けて議会に報告し公表することとされておりますので、決算に基づき報告するものでございます。

参考資料の資金不足比率算定表をご覧いただきたいと存じますが、(4)の資金不足額、剰余額は、(1)の歳出額から(3)の翌年度に繰り越すべき財源を除く歳入額を差し引くため、マイナス表示となりますが、認定に付しております平成21年度決算の実質収支額と同額の5億6,304万7,000円となり、したがって、当組合の場合は剰余額となるため(5)の資金不足額はなく、最下段に記載の資金不足比率は算定されません。

以上で、議案第1号及び議案第2号、認定第1号並びに報告第1号及び報告第2号についての補足説明を終わりますので、よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○議長(福原敏夫君) 補足説明を終わりましたので、これより質疑、討論、採決を行います。

初めに、議案第1号 一般職の職員の給与等に関する条例等の一部を改正する条例についての専決処分の承認を求めることについて、質疑、討論、採決を行います。

まず、質疑ございますか。

(「なし」との声あり)

○議長(福原敏夫君) 質疑もないようでございますので、質疑を終結し、討論に入ります。

討論ございますか。

(「なし」との声あり)

○議長(福原敏夫君) 討論もないようでございますので、討論を終結し、直ちに採決いたします。

議案第1号 一般職の職員の給与等に関する条例等の一部を改正する条例についての専決処分の承認を求めることについて、原案のとおり承認することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長(福原敏夫君) 挙手全員であります。

よって、議案第1号は原案のとおり承認されました。

次に、議案第2号 平成22年度君津富津広域下水道組合会計補正予算(第1号)についての専決処分の承認を求めることについて、質疑、討論、採決を行います。

まず、質疑ございますか。

(「なし」との声あり)

○議長(福原敏夫君) 質疑もないようでございますので、質疑を終結し、討論に入ります。

討論ございますか。

(「なし」との声あり)

○議長(福原敏夫君) 討論もないようでございますので、討論を終結し、直ちに採決いたします。

議案第2号 平成22年度君津富津広域下水道組合会計補正予算（第1号）についての専決処分の承認を求めることについて、原案のとおり承認することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（福原敏夫君） 挙手全員であります。

よって、議案第2号は原案のとおり承認されました。

次に、議案第3号 工事委託協定の変更について、質疑、討論、採決を行います。

まず、ご質疑ございますか。

（「なし」との声あり）

○議長（福原敏夫君） 質疑もないようでございますので、質疑を終結し、討論に入ります。

討論ございますか。

（「なし」との声あり）

○議長（福原敏夫君） 討論もないようでございますので、討論を終結し、直ちに採決いたします。

議案第3号 工事委託協定の変更について、原案に賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（福原敏夫君） 挙手全員であります。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

次に、認定第1号 平成21年度君津富津広域下水道組合会計歳入歳出決算の認定について、監査委員より審査結果についての報告をお願いいたします。

監査委員、平野明彦君。

（監査委員平野明彦君登壇）

○監査委員（平野明彦君） 皆さんこんにちは。

ただいま認定に付されております平成21年度君津富津広域下水道組合会計歳入歳出決算の審査の結果を報告いたします。

平成21年度君津富津広域下水道組合会計歳入歳出決算について、去る8月27日に審査を行いました。その結果につきましては、お手元に配付してあります決算審査意見書のとおりであり、決算書及びその他法令で定められた書類は関係法令に準拠して作成され、決算に関する計数は関係諸帳簿及び証拠書類に符合しており、計数も正確であると認められました。また、予算の執行についても、おおむね所期の目的に沿い、効率的に執行されているものと認められました。

以上、決算審査の結果報告といたします。

○議長（福原敏夫君） 監査委員の審査結果の報告が終わりましたので、これより、質疑、討論、採決を行います。

まず、ご質疑ございますか。

（「なし」との声あり）

○議長（福原敏夫君） 質疑もないようでございますので、質疑を終結し、討論に入ります。

討論ございますか。

（「なし」との声あり）

○議長（福原敏夫君） 討論もないようでございますので、討論を終結し、直ちに採決いたします。

認定第1号 平成21年度君津富津広域下水道組合会計歳入歳出決算の承認について、原案のとおり

認定すべきことに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長（福原敏夫君） 挙手全員であります。

よって、認定第1号は原案のとおり承認されました。

次に、報告第1号 平成21年度君津富津広域下水道組合継続費精算報告書について、質疑を行います。

質疑ございますか。

(「なし」との声あり)

○議長（福原敏夫君） 質疑もないようでございますので、質疑を終結いたします。

次に、報告第2号 平成21年度決算に基づく君津富津広域下水道組合資金不足比率について、監査委員より審査結果についての報告をお願いいたします。

監査委員、平野明彦君。

(監査委員平野明彦君登壇)

○監査委員（平野明彦君） 平成21年度決算に基づく君津富津広域下水道組合資金不足比率の審査の結果を報告いたします。

平成21年度決算に基づく君津富津広域下水道組合資金不足比率について、去る8月27日に歳入歳出決算とあわせて審査を行いました。その結果につきましては、お手元に配付してあります経営健全化審査意見書のとおりであり、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類はいずれも適正に作成されているものと認められました。平成21年度資金不足比率は、資金不足が発生していないため算定されず、特に是正改善を要する事項はありません。

以上、資金不足比率の審査の結果報告といたします。

○議長（福原敏夫君） 監査委員の審査結果の報告が終わりましたので、これより、質疑を行います。

ご質疑ございますか。

(「なし」との声あり)

○議長（福原敏夫君） 質疑もないようでございますので、質疑を終結いたします。

以上をもちまして、本日の日程はすべて終了いたしました。

○

○議長（福原敏夫君） 閉会に当たり、管理者から発言を求められておりますので、これを許可します。

管理者、鈴木洋邦君。

(管理者鈴木洋邦君登壇)

○管理者（鈴木洋邦君） 閉会に当たりまして、一言御礼のごあいさつを申し上げます。

本定例会に提案いたしました議案につきましては、原案どおり承認、可決、認定をいただき、まことにありがとうございました。

本年度の事業も予定どおり進捗しているところでございますが、今後とも、議員の皆さんのご指導とお力添えをお願い申し上げます。

これから寒さが一段と厳しくなりますが、皆さんにおかれましては健康に十分ご留意され、家族ととも輝かしい新年をお迎えされるようご祈念申し上げまして、閉会に当たってのあいさつといたします。

本日はありがとうございました。

○議長（福原敏夫君） これをもちまして、平成22年第2回君津富津広域下水道組合議会定例会を閉会  
といたします。

ご苦勞さまでございました。

平成22年12月21日午後3時58分

閉会